

目 次

| | |
|---------------|----|
| 令和7年3月6日（木曜日） | |
| 議事日程（第1号） | |
| 開議（午前9時30分） | |
| 招集告示 | 1 |
| 議会運営委員会委員長報告 | 2 |
| 開会、開議 | 5 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 閉会中の継続調査結果報告 | 6 |
| （総務建設常任委員会） | 6 |
| （教育民生常任委員会） | 9 |
| 委員長報告に対する質疑 | 15 |
| （総務建設常任委員会） | 15 |
| （教育民生常任委員会） | 15 |
| 施政方針の説明 | 15 |
| 休憩（午前10時49分） | 24 |
| 再開（午前11時00分） | 25 |
| 議案の上程、提案理由の説明 | 25 |
| （議案第1号～同意第2号） | |
| 散会（午後0時05分） | 45 |

令和 7 年 3 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 9 号

令和 7 年 3 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 27 日

土庄町長 岡 野 能 之

- 1、期 日 令和 7 年 3 月 6 日（木）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和 7 年 3 月 6 日（木曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

おはようございます。

本日、令和 7 年 3 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案の議案につきましては、専決処分の承認についてが 1 件、条例関係が 16 件、令和 6 年度補正予算関係が 6 件、令和 7 年度当初予算関係が 9 件、人事案件が 2 件の合計 34 件でございます。

新年度の施策の詳細につきましては、施政方針で述べさせていただきます。本定例会は、令和 7 年度の土庄町における基本方針をご審議いただく定例会であります。

よろしくご審議の上、全議案にご議決賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る2月27日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等について、ご協議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る2月27日、9時30分から委員会室におきまして、3月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、3月6日から3月19日までの14日間とし、本会議の開催は本日と、7日、19日の3日間を予定しております。

次に会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に各委員長から閉会中の継続調査結果についてご報告をいただき、そのあと報告に対する質疑を行います。

続きまして、町長より令和7年度施政方針についての説明をいただき、次に執行部より、議案第1号から同意第2号まで一括して提案、説明を受け、散会する予定でございます。

7日の本会議では、初めに議案第1号及び議案第18号から議案第23号までの質疑、討論、採決を行います。

次に、同意第1号及び同意第2号の質疑、採決を行います。

その後、令和7年度施政方針に対する質疑。

続きまして、議案第2号から議案第17号まで、及び議案第24号から議案第32号までの質疑を行います。

質疑が終わりますと、議案第2号から議案第17号まで、及び議案第24号から議案第32号までを各常任委員会へ付託して審査をお願いします。

続いて、発議第1号「土庄町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について」の趣旨説明、質疑、討論、採決を行います。

続いて、発議第2号「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の速やかな改正を求める意見書について」の趣旨説明、質疑、討論、採決を行います。

本会議終了後、議会運営委員会を開催します。

3月10日は、9時30分から総務建設常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いします。

3月11日は、9時30分から教育民生常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いします。

3月19日の本会議は、各常任委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対する質疑をお願いします。

続いて一般質問を行います。

一般質問は、通告期限であります3月3日正午までに提出されたものについて、提出順に質問をしていただくことにしております。

次に、議案第2号から議案第17号まで、及び議案第24号から議案第32号までの討論、採決をお願いします。

最後に、議員の派遣と閉会中の継続調査申し出についての採決をお願いしたいと考えています。

スムーズな運営にご協力いただき、3月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から3月19日までの14日間を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしく願い申し上げます。

令和7年3月6日（木曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番（岡本真澄君） | 2 番（石井 亨君） | 3 番（宮原隆昌君） |
| 4 番（森 英樹君） | 5 番（小川 務君） | 6 番（井藤茂信君） |
| 7 番（大野一行君） | 8 番（鈴木美香君） | 9 番（福本耕太君） |
| 10 番（川本貴也君） | 11 番（福本達雄君） | 12 番（濱野良一君） |

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

| | |
|-----------------|---------------|
| 町 長（岡野能之） | 教 育 長（港 育広） |
| 副 町 長（山本浩司） | 企画財政課長（佐伯浩二） |
| 総 務 課 長（濱口浩司） | 税 務 課 長（渡辺志保） |
| 健康福祉課長（石床勝則） | 住民環境課長（島原正喜） |
| 建 設 課 長（森田哲也） | 農林水産課長（塩見康夫） |
| 商工観光課長（蓮池幹生） | 会 計 課 長（須浪美香） |
| 教育総務課長（堀 康晴） | 生涯学習課長（岡本高志） |
| 企画財政課課長補佐（須浪博文） | 総務課課長補佐（山本法司） |

議会事務局職員

| | |
|--------------|---------|
| 議会事務局長（三枝恵吾） | 書記（道下学） |
|--------------|---------|

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和7年3月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

令和7年3月6日（木曜日）午前9時30分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第4 令和7年度施政方針について
- 第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和6年度土庄町一般会計補正予算（第5号））
- 第6 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第7 議案第3号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第4号 土庄町自家用自動車有償運送に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第5号 土庄町犯罪被害者等支援条例
- 第10 議案第6号 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第7号 土庄町電動レンタサイクルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第8号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第9号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第10号 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第11号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第12号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第13号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第14号 土庄町税条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第15号 土庄町港湾整備事業特別会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第20 議案第16号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第17号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第18号 令和6年度土庄町一般会計補正予算（第6号）
- 第23 議案第19号 令和6年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第24 議案第20号 令和6年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第25 議案第21号 令和6年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 第 26 議案第 22 号 令和 6 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 27 議案第 23 号 令和 6 年度土庄町農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 28 議案第 24 号 令和 7 年度土庄町一般会計予算
- 第 29 議案第 25 号 令和 7 年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 30 議案第 26 号 令和 7 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第 31 議案第 27 号 令和 7 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第 32 議案第 28 号 令和 7 年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算
- 第 33 議案第 29 号 令和 7 年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第 34 議案第 30 号 令和 7 年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第 35 議案第 31 号 令和 7 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 36 議案第 32 号 令和 7 年度土庄町農業集落排水事業会計予算
- 第 37 同意第 1 号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 38 同意第 2 号 土庄町教育委員会委員の任命について

開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年3月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

諸般の報告

○議長（濱野良一君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。

工事請負契約の変更に係る専決処分報告について1件、配布しております。

朗読は省略いたしますが、後ほどご確認いただきたいと思っております。

監査委員より検査の報告を受けております。

例月出納検査の結果報告について3件及び令和6年度定期監査結果報告を配布しております。朗読は省略いたしますが、後ほどご確認いただきたいと思っております。

諸般の報告は以上です。

会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1番 岡本真澄君、2番 石井亨君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、3月6日から3月19日までの14日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月19日までの14日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 小川務君。

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

令和7年2月18日に、閉会中の総務建設常任委員会を開催しましたので、その内容をご報告いたします。

まず、総務課から8点説明がありました。

1点目、総合ハザードマップ作成について、香川県地震・津波被害想定検討委員会より示される『津波浸水想定区域』が、能登半島の地震を踏まえるため、遅れている。総合ハザードマップの作製及び印刷業務の契約期間を延伸し、繰り越しする予定である。また、住民向けのワークショップを大部地区から始める予定で、自治会と調整中であり、随時行っていくとの説明がありました。

2点目、土庄町犯罪被害者等支援について、「犯罪被害者基本法」の地方公共団体の責務として、「地方における途切れない支援の提供体制強化」を図るため、県内全市町で犯罪被害者等支援条例を制定する予定である。

土庄町犯罪被害者等支援条例では、犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定め、町、町民、事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援のための事項を定める。経済的負担の軽減のため、犯罪被害者等の生活支援や転居費用の支援を行うとの説明がありました。

3点目、灘山地区の選挙投票所の統廃合について、灘山自治会より、地区内から立会人等の推薦をすることが難しいため、他との統廃合を進めてほしいとの相談があり、統廃合について検討し、駐車場に余裕のある第31投票区の大部公民館と統合する。時期は、令和7年度の参議院選挙から行う。また、移動が困難な人を支援するため、投票日当日、バス等を借り上げて送迎を行う予定としているとの説明がありました。

4点目、土庄町合併70周年記念式典について、令和7年は、合併から70周

年の節目の年にあたり、記念式典を行う予定としている。

令和7年度は、瀬戸内国際芸術祭2025や大阪・関西万博をはじめ、多数のイベントや行事が予定されていることから、現時点では記念式典のみを行うとしており、その内容は現在検討中である。また、時期については、9月下旬もしくは11月上旬の日曜日を検討しているとの説明がありました。

5点目、土庄町多目的交流施設の使用料について、令和7年度中に使用開始を予定している1階調理室と改修中の3階部分の使用料の改正を考えている。これらの条例改正について、3月定例会において提案する予定である。複数課で施設運用を行っているため、今後も利用者の利便性が図られるよう関係課の連携を進めていきたいと考えている。

6点目、旧北浦小学校改修について、近年、北部地域では、フィールドワークを行う学生と地域住民が交流しており、交流拠点として公民館機能を有している旧北浦小学校校舎の需要が高まっている。今回、2階の避難場所の環境整備とあわせて、トイレ改修、シャワー設備、フリースペースの空調設備の改修を計画している。財源は、北浦地区の発展に意を供する方からの「企業版ふるさと納税」を充当するとの説明がありました。

7点目、先導的官民連携支援事業は、旧庁舎跡地の利活用を核とする離島におけるアイランドタウン創生に関する事業化、及び手法調査を行うとするものであり、現在、国庫補助に応募中との説明がありました。

8点目、来年度実施予定の「スマホ土庄町役場」については、各種行政手続きをオンラインで使用できるようにするもので、従来の窓口又は郵送による手続き方法から、LINE等を活用してオンラインで申請、各種証明書等の交付申請、施設予約等が可能となるサービスを構築する予定で、いつでもどこでも手続きができることで、住民の利便性向上を図ろうとするものとの説明がありました。

委員から「若い人はオンラインで便利かもしれないが、年齢の高い方で、苦手な方が不便にならないようにしてほしい」との質問に、オンラインでの申請だけでなく、今までどおり役場でも対応し、町民のサービス向上を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、企画財政課から3点説明がありました。

1点目、四海地区でのお出かけ乗合タクシーの実証運行が終了し、延べ利用者数は171人で、実際利用した人は17人であった。

今後の課題と方向性としては、路線バスと両方走らせることは難しく、乗合タクシーでは観光客の対応、通勤通学の対応などの課題がある。

当分の間は、現在の路線バスの便数やダイヤを工夫しながら運行を継続していくのが最善の方法と思っているとの説明がありました。

2 点目、移住定住促進事業について、①民間賃貸住宅家賃等補助制度について、補助対象者の年齢を引き上げる予定としている。②東京圏 UIJ ターン支援事業について、就業要件の見直しや関係人口要件における農林水産業等への就業の対象化など支援対象を拡げ、運用の改善を図る。③地方就職学生支援事業の制度では、移転費用の支援、就業先の拡大がされる。④空き家等相続登記支援事業は、空き家バンクの登録促進と空き家の有効活用、老朽空き家の発生抑制を図るために相続登記に係る費用の一部を補助し、移住希望者と住居のマッチング促進につなげようとするものとの説明がありました。

委員から「いろんな事業のいい制度の情報が、必要としている方に届くように広報の方法を検討してほしい」との意見がありました。

3 点目、域学連携事業について、国において、市町村が関係者間を橋渡ししつつ、プロジェクトをマネジメントできる人材を地域プロジェクトマネージャーとして任用する制度が創設され、この制度を来年度活用して、域学連携事業をさらに推進していくとの説明がありました。

次に、建設課から沖之島離島架橋事業についての説明がありました。

まず、第 10 工区の契約変更について、全体計画の早期完成を図るため、次期工事で施工する予定であった基礎捨石工を追加施工し、工事の契約変更を専決処分し、3 月定例議会で報告する予定である。

次に第 11 工区の進捗状況について、3 月中旬以降に現地での作業を開始する予定であり、夏頃には橋が架かる予定である。

次に第 12 工区の施工について、1 月 29 日より入札後審査型一般競争入札の公告を行っており、現在、入札手続き中であるとの説明がありました。

委員から「橋が架かった後は、船は通行禁止にするのか」との質問に、コンクリートの桁が架かってしまえば、船舶の通行が不可能になる。漁業組合等に十分周知して対応したいと考えているとの答弁がありました。

次に、商工観光課から、議題が 2 件、報告事項が 2 件。

1 点目、瀬戸内国際芸術祭の作品展開の概要について、小豆島側の作品については、新規作品が 3 作品となり、既存作品の 8 つとあわせて、11 作品になり、他にイベントが 1 つ開催される。

豊島は、新規作品が甲生地区に 2 作品、唐櫃地区に 1 作品の計 3 作品が展開される。

次に臨時バスの増便計画について、小豆島側では、土庄港からエンジェルロード、迷路のまち、肥土山、中山を通過して池田港までの便と、池田港を拠点に映画村、坂手港までの便を臨時便として運行し、豊島では、家浦～唐櫃間と家浦～甲生間を増便して対応していきたいとの説明がありました。

2 つ目に、エンジェルロード駐車場の有料化について、2 月 10 日に第 1 駐車

場の有料化を開始したが、大きなトラブルは起きていない。

2月は閑散期にもかかわらず、利用者は多いという印象である。有料化によって客足が止まった感じはなく、引き続き誘客と同時に受け入れ環境の整備を行っていきたいとの説明がありました。

委員から「第1駐車場の中まで入ると、第2駐車場がわかりにくいいため、看板などの設置を検討してほしい」との意見がありました。

報告事項として、映画・ドラマの「からかい上手の高木さん」が第15回ロケーションジャパン大賞の地域の変化部門で部門賞を受賞した。また、アニメの「からかい上手の高木さん」が訪れてみたい日本アニメ聖地88に6年連続で選ばれたとの報告がありました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 福本耕太君。

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

2月19日に行われました閉会中の教育民生常任委員会の委員長報告を行います。

教育総務課からは3点、説明がございました。

まず1点目は、土庄保育園への運営支援について説明がありました。

内容は土庄保育園では、出生数の減少により、児童数が来年度も今年度と同数の18名である。こども園では実施していない一時預かりや、3か月からの保育を実施しているため、土庄こども園との間で、0歳～2歳児は原則として土庄保育園で受け入れるなどの入園調整を行うとともに、職員の削減等を行ってもなお、園の経営に支障が生じるため、瞳保育所と同様に適正な支出部分について補助を実施したいというものです。

委員より、補助金の意味を問う質問が再度出されました。教育総務課からは、先ほど述べた点に加えて、閉園か継続かの検討の中で、来年度も土庄保育園の入園を希望する方がおられること、職員の処遇に対し、一定の議論する時間が必要なこと等が追加説明で出されました。また、職員給与については、トータルで見ると公立より若干、高くなっていることから、その部分については補助せず、あくまで公立の算定で補助するとの説明がありました。また、別の委員からは、「職員の人数や給料は、保育の質と大きく関係する。子どもの命に関わることなので、保育基準を満たすよう、必要な支援はしっかりとやらなければならない」と意見が出されました。

次に、こどもさくら公園の造成工事について、説明がありました。

内容は、公園を現在より約5500㎡拡張したい。一時的な避難場所として地盤

高3メートルの盛り土を行いたい。また、移動可能な防災用トイレを整備したいとのことでした。防災トイレは、自己処理型水洗トイレで水処理には薬剤等を使用した水を循環させるため、浄化槽や汲み取り槽は不要で、災害時には電源と水道無しで利用が可能であることが説明されました。

財源は、都市防災総合推進事業の防災・安全交付金を利用するとのこと、事業費の2分の1の補助金を受けられ、残りは過疎債を充当し、町単独の持ち出しは2,000万円程度になると見込みが説明されました。

委員より、駐車場の現状と今後について質問がありました。

教育総務課より、現在は、地元の自治会や個人、団体に貸している。公園を利用する方が駐車するスペースも確保しているが、詳細はまだ決まっていない。地元から駐車場を貸してほしいとの要望は聞いていると答弁がありました。

また、盛り土との関連で『つむぎの森』の木に空気を送るパイプを入れ、木が枯れないような細工をするとの説明がありました。また、「トイレの種類はウォシュレットか。」「手洗い場はどうなるのか。」「トイレの清掃はどうなるのか。」「トイレの管理費はいかほどか。」「トイレを含む公園全体の管理費はどうなるか。」との質問があり、水を循環して使うため、ウォシュレットや手洗い場は難しい。トイレ掃除は、仮設トイレと同様に、シルバー人材センターにお願いする。トイレの管理費は年40万円、現在の管理が年50万円なので、全体で倍くらいを見込んでいるとの答弁がありました。

3点目は、大鐸こども園建設事業の進捗状況について報告がありました。

内容は、現在、大鐸こども園の建設事業は、2月28日に竣工予定となっている。その後、県の建築確認を経て、卒園式は新園舎で実施する予定だったが、保護者から、最後の園舎での卒園式を行いたいという希望があり、3月18日の卒園式は、旧園舎で実施することとした。来年度は、古い園舎の解体工事と園庭整備等の外構工事を予定していると報告がありました。

4点目、追加で豊島小中学校体育館の改修工事について、報告がありました。内容は、当初は、来年度の当初予算で改修工事の予算計上を考えていたが、起債の枠の関係で3月補正に予算を計上したいとのことでした。

生涯学習課からは2点、説明がありました。

まず1点目は、中央図書館照明設備改修事業についての説明でした。

内容は、図書館の照明設備をLED化したいとのことでした。

提案する理由は、①「地球温暖化対策計画において、2030年までに国内に設置されている照明器具を100%LED灯にする」という目標が掲げられていること。②『水俣条約』により一般照明用の高圧水銀ランプの製造及び輸出入が禁止されていること。また、2027年9月末までに一般照明用の蛍光ランプの製造及び輸出入を禁止することが合意されたことから、今後、取りかえランプの不

足による入手困難や、在庫ランプの価格高騰など照明設備の保守が困難になるとのことでした。加えて、今回、図書館の照明設備を LED 化することにより、消費電力の抑制や二酸化炭素削減といった環境負荷の低減に努めるとともに、高騰している電気料を抑え、安定的な施設運営を維持していきたい。財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する予定とのことでした。

委員より「コストがどのくらい下がるのか」、「国の補助率はいかほどか」との質問が出され、一般的に 70%ほど、コストは下がると聞いている、国庫補助率は 100%だが、他の事業との調整により、事業費の 8 割程度に臨交金を充て、残り 2 割は一般財源になるとの答弁がありました。

次に、土庄第二体育館長寿命化改修事業について説明がありました。内容は、土庄第二体育館（旧土庄高校体育館）の長寿命化をしたいとのことでした。同体育館は、スポーツ少年団をはじめ、放課後子ども教室など、多くの方が利用しているが、昭和 50 年度に建築。約 49 年による経年劣化で、外壁の爆裂や屋根防水の劣化など、老朽化が著しく進行しており、さらに、照明設備も水銀灯が使用されていることから、令和 7 年度に具体的な改修内容の検討を行うための調査及び設計を実施し、令和 8 年度から改修工事を進めていきたいとのことでした。令和 7 年度当初予算に調査設計委託料の計上を予定しているとのことでした。

委員より「改修後はどのくらい使えるのか」「予算内訳は」「音響が壊れていると聞いているが」との質問があり「物理的耐用年数は 60 年。残り 20 年から 30 年は延命したい」「財源は、過疎債」「安全性の面から不必要なものは撤去する方向」と答弁がありました。

健康福祉課からは 5 点、説明がありました。

まず 1 点目は、価格高騰重点支援給付金事業について説明がありました。内容は、これまで実施してきた給付金と同様で、令和 6 年 11 月に閣議決定された総合経済対策に基づき、追加で実施する。

今回も財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、臨交金を充当して実施する予定。今回 2 種類の臨交金があり、1 つは、低所得者支援枠ということで、こちらは国から準備されて実施するもので、令和 6 年 12 月 13 日時点で土庄町に住所があり、令和 6 年度の住民税が非課税世帯を対象とするもの。

もう 1 つは、推奨事業メニューという枠で、物価の高騰により影響を受けたであろう生活者や事業者に対し、自治体が基準を定めて実施するもので、①として、これまでも実施対象とされたことがある「町民税が均等割のみ課税されている世帯または均等割と非課税者で構成される世帯」、②として、税法上被扶養者として給付金の対象外とされてきた「被扶養者のみで構成される世帯」に

対し、支給しようとするものとのことです。

給付額ですが、1世帯30,000円で、その世帯が18歳以下の子どもを養育する場合は、子ども1人につき20,000円を加算。対象世帯数ですが、非課税世帯が1,903世帯、均等割世帯が423世帯、被扶養者世帯が228世帯の見込みです。

次に、給付の流れですが、令和5年度・6年度に実施した給付金の支給世帯に対しては、口座情報を把握しているので、いわゆるプッシュ型で、口座に変更がなければ、こちらから一方的に振り込む方式にしている。それ以外の世帯については、確認書（申請書類）を提出いただくこととしているとのことです。なお、給付金事業の予算は、対象世帯に少しでも早く届けられるよう、予算を専決処分し、2月28日から振込を開始する予定としている。提出・申請期限は、5月20日（火）を予定しているとのことでした。

委員より「100%の給付を極力目指していただきたい」と意見が出されました。

次に、「地域おたすけ送迎支援事業」について報告がありました。

11月の委員会後の進展部分について、車両の入札を行い、間もなく納車予定で、事業開始は3月3日から進めたいと考えている。登録運転手は6名の登録があり、現在14名の利用申請がある。運用しながら改善等を行い、よりよい事業となるよう努めたいと報告がありました。

3点目は、超短時間雇用について説明がありました。

小豆郡における超短時間雇用モデルは、現在、小豆両町の商工観光課、福祉課及び島ワークプロジェクトが共同して行っているプロジェクトになります。

事業内容は、障がいのある方の就労支援の最も大きな障害となるのはフルタイム、長時間、長期間の雇用形態である。超短時間雇用モデルでは、先に、短時間の職務内容を明確に定義してから、その職務が遂行できる人材をマッチングしていくようになる。

流れとしては、中間支援組織が、まず郡内の事業所にアプローチをして、事業所の困りごとを解決するために、業務の分析及び切り出しを行い、短時間からでも、入ってもらえれば助かるという業務の内容を決めます。

次に、就労希望者の中から、業務を遂行できる能力のある方をマッチングしていくという流れになります。障がい特性に配慮したマッチングを行うコーディネーターを令和7年度から地域おこし協力隊として、小豆両町からそれぞれ雇用し、中間支援組織に派遣する予定となっているとのことでした。

委員より「地域おこし協力隊の公募はいつからか」「福祉領域に知見がある人たちが必要だが、できなかった場合はどうなるのか」などの質問が出されました。

この委員会後に募集を始め、もしそういう方がおられない場合には、一般の方でも研修を受けて、コーディネートできるようにすると聞いていると答弁が

ありました。

「周知の方法は」との問いには、「相談、支援してる事業所などに周知していく」とのことでした。

4点目は、介護予防支援ボランティア事業について説明がありました。

内容は、国の介護予防の推進施策の1つで、高齢者のボランティア活動に対してポイントを付与し、たまったポイントを換金できる制度」ということでした。高齢者がボランティア活動を通じて社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進や介護予防を推進することを目的として実施するものです。7年度から新規の事業として始めたいと考えているとのことでした。

ボランティアの対象者は、土庄町に住所を有し、土庄町介護予防サポーター養成講座を受講したうえで、サポーターとして登録された65歳以上の方。ただし要介護認定及び要支援認定を受けている方、感染症の疾患がある方、疾病または負傷のため入院治療が必要な方、または町長が不相当と認める方は対象外。

ポイント付与から換金までの流れは、まず①町が実施する介護予防サポーター養成講座を受講して、②ボランティアとして登録する。③支援が必要な方や団体の方にも登録してもらい、④ボランティアと支援が必要な方とのマッチングを町が行う。⑤ボランティア活動を行い、⑥ボランティア手帳にボランティアを受けた方の活動証明をもらい、⑦活動報告をボランティア手帳で町に行い、⑧町は活動に応じてポイントを付与する。⑨付与されたポイントの交換を申し出た方に対して、⑩交付金を振り込むという流れになる。

ポイントの単価は、1ポイント100円の換算で、交換の上限は年間1万2000円まで、ポイントの翌年度繰越はできない。財源は、地域支援事業交付金等を充当する予定との説明がありました。

委員より、「ボランティアの人たちは既に活動していて、そこにポイント制を導入するのか」との問いに「イメージ的には、『サロン』とか『見守り』とか『ごみ捨て』とか、実際にしているので、そこにポイントをつけていこうと考えている。」と答弁がありました。ポイントの現金化について、「翌年度への繰越しを可能にしてはどうか」という意見も出されました。

5点目は、定期予防接種となる带状疱疹ワクチンについて説明がありました。

予防接種の対象者は、①令和7年度内に65歳の方②令和7年度内に60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70歳から5歳ごと100歳までとなる方が対象となります。ただ、100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象となります。

基本的に65歳以上の方は、1回は対象となります。

次に带状疱疹使用ワクチンですが、2種類あり、生ワクチンは接種回数1回

で皮下に接種します。組換えワクチンは接種回数2回で筋肉内に注射します。

次に案内方法は、令和7年度から5年間は、5歳年齢を迎える年度の4月に予診票を送付します。100歳以上の方は、初年度に限り全員が対象となるため令和7年4月に予診票を送付します。

接種開始時期については、令和7年4月からの接種開始に向けて現在、医師会と調整しています。

委託料は、自己負担金が、生ワクチンは2,500円、組換えワクチンは6,500円と、委託料の3割で設定しています。生活保護受給者は自己負担なし。接種見込数ですが、5歳年齢を迎える1年のみが接種可能期間となるため、高齢者の肺炎球菌の接種率を参考に40%、485名と見込んでいるとのことでした。

委員より「財源は」「ワクチン接種の回数は」との問いが出され、一応、交付税措置はされるが、低所得者部分の3割程度なので、ほとんどが一般財源になる。今のところ国の定期接種は1回ということになっている。と答弁がありました。

住民環境課からは、カーボンニュートラルに向けた取組の進捗状況について、説明がありました。①土庄町カーボンニュートラル推進プロジェクトチームでは、町職員が実施する省エネ行動や全庁をあげて実施する政府実行計画に準じた取り組みについて協議を重ねました。②脱炭素まちづくりアドバイザーを派遣してもらい、講演、助言等をいただきました。③地球温暖化対策実行計画の策定にあたって、関係機関や関係団体で構成する土庄町地球温暖化対策実行計画策定委員会を設置して協議を行いました。④土庄町地球温暖化対策実行計画については、将来ビジョン、脱炭素シナリオ、再エネ導入目標、ロードマップからなる計画を策定中であり、近日中にパブリックコメントを実施する予定との説明がありました。

最後に、教育民生常任委員会の視察について報告します。

委員会として「今後のゴミの減量をどう進めていくか」をテーマに、町内のゴミがどのように分別され、最終処分場に向かうのか、現状を把握するため、1月28日（火）に島内のゴミ処理施設の視察を行いました。有限会社小豆島、小豆島クリーンセンター、小豆島リサイクルセンターを回り、資源ごみや不燃ごみの分別がどのように行われているのか、関係者から聞き取りを行いました。その後、土庄町から出た不燃ゴミの最終処分場である綾川町の富士クリーンを視察する予定になっていましたが、寒波による積雪の影響で視察は中止となりました。

以上で、教育民生民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これもちまして、各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようにございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようにございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

施政方針の説明

○議長（濱野良一君）

日程第4、町長より令和7年度施政方針について説明を求めます。

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

本日、令和7年3月土庄町議会定例会において、令和7年度の予算案及び関連諸議案をご審議いただくに当たり、町政運営に対する私の考え方と各施策の方向性について申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任してから、3年1ヵ月が経過しました。

町長に就任した令和4年1月、土庄町の人口は1万2,537人でありました。そして今年1月の人口は1万1,657人となっており、この3年間で880人減少しております。一方、出生数は、令和4年度が48人、5年度が46人、そして今年度は2月25日現在で31人となっております。

わが町の最大の課題が人口減少であること、また、多くの課題が人口減少に

起因していることは議論するまでもありません。しかし、残念ながら、わが国全体の人口が減少傾向にあり出生数は過去最低を更新、東京圏への一極集中が再び進行に転ずるなどする中、人口減少を早急に改善するような妙案は存在せず、国民的課題として、国を挙げて、息の長い取り組みにより打開していくしかないと言わざるを得ません。

一方、地方自治体としましては、人口減少を少しでもくい止めながら、同時に、人口減少下にあっても住民の生活や福祉を守り、豊かで住みやすい地域を持続可能に、将来に亘ってどう維持していくかということが重要であり、地域の英知を総動員して考えていかねばならないことだと思っております。この3年間、私が、最重要にして究極の目標として道筋をつけるべく取り組んできたのは、まさにこのことであり、第7次土庄町総合計画でまちの将来像とした「人と自然が輝く みんなで創るアイランドタウンとのしょう」も、そうした思いを表現したものです。

昨年、わが土庄町は、「消滅可能性自治体」として全国744自治体の一つに数えられました。優に全国の4割超にも当たる自治体が「消滅可能性自治体」とされており、人口減少へのあらがいは、他の地域との競争という側面も有しております。

この厳しい局面に立ち向かっていくためには、行政も町民も、変えるべきは変え、挑戦すべきは挑戦していかなければなりません。今のままがいいと思っているだけでは、今のままさえ維持できなくなってしまうことが火を見るよりも明らかですので、勇気をもって新しいことにもチャレンジしていく必要があります。

幸い、小豆島と豊島は、高い知名度を持ち、観光地としても高い認知度と評価を得ています。山と海がものすごく近く、気候は温暖で、災害も比較的少ない。離島でありながら交通や利便性に恵まれ、ほどよく暮らしていける魅力があります。古の海上交流の中で培われた歴史や文化を持ち、住民は温厚で親切、郷土愛はことさら強く、外からの人たちを温かく迎え入れる土壌もある。

こうした地域の素晴らしさや強みを生かし、できることは何でもやっていって、小さくとも自立した地域を創り上げていくことが、自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、その可能性を信じている町民の皆さまとなら、きっと実現できると私は思っています。また、そうしていかなばならないと決意しています。

こうした決意のもと、令和7年度の予算編成に際しましては、「人口減少対策」、「地域経済の活性化及び担い手確保」、「持続可能な地域社会の実現」、「町政課題に対する取り組み」の4点を予算重点配分枠として設定いたしました。

これにより、とのたる館での域学連携や人的交流の推進、移住・定住支援の拡大、地域おこし協力隊員の大幅増員、出産・子育て支援の充実、体育館や給

食センターの改修及び空調整備、オンライン申請を可能とするスマホ役場の取り組みなどを盛り込んでおります。

厳しい財政状況ではありますが、将来世代に負担を残さず、笑顔あふれる将来につなげるため、積極的に各種事業に取り組むこととした結果、令和7年度一般会計予算案の規模は、107億4,800万円となっており、今年度の当初予算を6億7,100万円上回るものとなりました。

総合計画の5つの柱に沿って、令和7年度の事業概要をご説明申し上げます。

まず第1の柱、「地域資源と人とで築く、産業振興とにぎわいのまちづくり」についてであります。

産業の振興は、自立的で持続可能な地域振興を図る上で不可欠であります。地域の経済が回ることにより新たな価値が生まれ、需要の喚起と所得をもたらす、雇用や投資につながっていきます。

小豆島と豊島の産業振興において、観光産業は最も大きなウェイトを有するといっても過言ではありません。観光は、小豆島・豊島の強みであるとともに、裾野の広い産業であり、関連産業を含めると多方面に亘り大きな波及効果をもたらす産業であります。同時に、観光で本町を訪れたことがきっかけとなり、交流人口や関係人口が生まれ、ひいては移住につながるといった効果も持ち合わせております。

コロナ禍を経て、世界中で観光の賑わいが戻りつつある中、旅先の環境や文化、住民生活に配慮した持続可能な観光の需要が、特にインバウンドを中心に高まってきており、昨年、国際認証団体により「グリーン・デスティネーションズ アワード」のシルバーアワードを土庄町と小豆島町が受賞し、国内で3例目、四国で初の栄誉に輝きました。小豆島と豊島が、国内外から選ばれる観光地となっていくために極めて有効で、今後、高い評価となった小豆島の文化や産業、環境などを磨き上げていくとともに、次のステップであるゴールドアワードの認証の取得に向けて、関係団体や小豆島町とさらに連携し、持続可能な観光による交流人口の増加を図ってまいります。

また、今年は「瀬戸内芸術祭 2025」と「大阪・関西万博」が開催がされます。「瀬戸内国際芸術祭 2025」では新たなアート作品が予定されており、「大阪・関西万博」ではアニメ「からかい上手の高木さん」のブースを出展することにより、国内のファンのみならず、小豆島・土庄町を世界の方々に知っていただく、またとない機会であるといえます。島内交通などの受け入れ態勢を整え、多くの方々を土庄町にお迎えしたいと考えております。

「からかい上手の高木さん」につきましては、昨年放映された映画とドラマが、ロケーション大賞の部門賞に輝きました。コミックでの連載は終了しましたが、アニメを含め土庄町がご当地の作品であり、今なお多くのファンが聖地

巡礼に訪れるなど、土庄町の魅力の一つとなっています。こうしたアニメツーリズムのほか、アウトドアメーカーのモンベルとの連携によるアウトドアコンテツや土渕海峡など、本町ならではの地域資源を活用した体験型観光の造成により、さらなる誘客促進を図ってまいります。

この 2 月に有料化したエンジェルロード第 1 駐車場は、現在のところ大きなトラブルもなく、順調な滑り出しを見せています。適切なお負担をお願いすることにより、観光地周辺環境整備を進めてまいりたいと考えております。

次に農林水産業の振興についてであります。

一次産業は、私たちにとって欠かすことができない「食」を支えるとともに、地域独自の文化が色濃く映し出される産業であります。四方を海で囲まれ、その後背地に広がる田畑は、まさに小豆島・豊島の原風景そのものであります。

農業振興におきまして、国庫補助制度が活用可能な認定農業者や認定新規就農者の経営等に対する支援はもちろんのこと、国庫補助の対象とならない兼業農家の方に対しても、町独自に農地整備費等を支援することにより、担い手の確保及び生産性の向上を図ってまいります。また、小学生を対象として農業体験学習を行うことにより、食育を推進するとともに、地元の農業や農作物に親しんでもらうことで将来の担い手としてのきっかけ作りを行います。

水産業の振興では、新たに地域おこし協力隊を採用し、漁業者の高齢化及び担い手不足の解消を図ることに加え、小豆島島鱧など水産物の海上輸送費を支援することにより、消費拡大及び事業収入の向上を図ります。

一次産業は、観光産業である宿泊業や飲食サービス業といった三次産業と密接にかかわっていると同時に、六次産業化により新たな付加価値を生み出すことができる可能性を大いに秘めています。

今年度、かどや製油株式会社と連携し、小豆島陽当の里伊喜末による「ごまのみらいプロジェクト」が誕生しました。令和 7 年度は、小豆島産ごまの栽培面積を拡大させていきます。この他にも本町には、小豆島オリーブ牛や小豆島島鱧といった多くのローカルブランドがあり、各種イベントへの出展などによりメディアの露出が増えている中、さらなる認知度向上を図ることにより、所得向上や担い手不足などの諸課題の克服につながることを期待しております。

次に、商業・工業・サービス業の振興についてであります。

インターネットの飛躍的発展により、販路は無限大に広がっています。島内需要だけに限らず、外に打って出て新たな販路を開拓することなどを奨励するため、都市部での展示会への出展やホームページの開設などに対する支援を引き続き行ってまいります。

また、国庫補助制度である「ローカル 10,000 プロジェクト」事業にのっとり、地域金融機関の融資を受けて新規事業に取り組む民間事業者を町としてもバツ

クアップしていくことにより、地域振興に資する民間事業者の活動を支援してまいります。

なお、地域経済の活性化及び雇用の拡大のため、とのたる館3階に整備したサテライト・オフィスの有効活用を図るとともに、香川県と連携して企業立地フェアへ参加するなど、積極的に企業や事業所の誘致を行ってまいります。

雇用対策としましては、小豆郡地域雇用創造協議会による「島ワークプロジェクト」により、移住者を含む就業希望者と地元事業者とのマッチングを行うことで、雇用の創出及び人材不足の解消を図ります。また、一般社団法人 LINGO（リンゴ）と連携し、外国人材の定着支援も行います。

さらに、担い手確保のため、小豆島町と連携し、「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、就業機会を提供することに加え、地域づくり人材の育成を行ってまいります。地域のさまざまな仕事を組み合わせるマルチワークを創出し、人手不足の解消を図り、組合で職員を雇用することにより年間を通じて安定した雇用環境と一定水準の給与を確保することを目指し、令和8年度から事業開始に向けて準備してまいります。

次に人口減少への対応であります。

民間賃貸住宅に係る家賃補助の対象年齢を64歳まで引き上げるとともに、「東京圏UIJターン移住支援事業補助金」や「地方就職学生等支援事業補助金」の要件や対象経費を拡充することにより、効果を上げている移住・定住のさらなる促進を図ります。加えて、空き家バンク登録物件の増加を図るため、新たに「空き家等相続登記支援事業補助金」を創設し、住居の確保を加速させます。

関係人口の創出では、地域・行政・大学等を橋渡ししつつ、産学官連携を円滑にマネジメントするため「地域プロジェクトマネージャー」を設置し、域学連携をより一層推進いたします。

次は、第2の柱、「福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり」についてであります。

私は、少子高齢化が進展する中でも、誰もが、どこに住んでいても笑顔で暮らせるまちづくりを目指したいと思っております。

大部地区において、自宅からバス停までの移動に苦慮している75歳以上の高齢者等のため、「地域おたすけ送迎支援事業」を、この3月3日からスタートさせました。これは、地域主導のもと、地域の方が登録運転手となり、自宅から大部公民館まで送迎支援を行うものです。高齢者等の活発な外出を促進し、元気なお年寄りの増加、健康寿命の延伸に繋がることを期待しています。

出産・子育て支援につきましては、応援交付金として、国の施策による10万円に加え、町単独で5万円を上乗せしておりましたが、出産時の負担軽減を図るため、さらに1万円を増額して6万円とするとともに、保健師などによる相

談支援を行ってまいります。エンゼル祝金による 10 万円または 20 万円の支給を合わせると、出産時の自己負担はほぼなくなる見込みとなります。

加えて、第 3 子以降のお子さんには満 3 歳になるまで、年額 12 万円のすこやか手当を支給するなど、手厚い子育て支援に努めてまいります。

このほか、児童手当の支給対象者の拡大や第 3 子に対する支給額の増額、18 歳までの子どもに対する医療費の完全無償化、特定不妊・不育症治療費助成、すこやか手当の支給といった幼児期の経済的支援に加え、保育や教育面でも、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両制度による小学生の放課後対策、1 クラス平均 1 人以上の特別支援員の配置、こども園でのタブレットを使った幼児教育など、全ての児童生徒が笑顔で健全に成長していけるよう、家庭や子どもたちへの支援の充実に引き続き努めてまいります。

高齢者福祉では、新たに「地域リハビリテーション活動支援」に取り組みます。包括支援センターの職員等が高齢者の自宅を訪問する際に、理学療法士等が同行しアドバイスを行うことにより、高齢者の介護予防及び介護給付費の抑制を図ります。

さらに、「介護予防支援ボランティア事業」をスタートさせます。65 歳以上の介護予防サポーター養成講座受講者を対象に、高齢者の見守りやごみ捨て支援などのボランティア活動の実績により、換金できるポイントを付与していくものです。ボランティア提供者、サービス受給者ともに高齢者であり、お互いが助け合う共助の仕組みをつくるとともに、生きがいや健康増進につながることを期待しています。

次に障がい者福祉では、社会福祉法人ひまわり福祉会主導のもと、小豆島町と連携しながら、町内で新たなグループホームの建設にとりかかり、令和 7 年度中の完成を目指します。

また、障がい者等の社会参加を促進するため、超短時間雇用モデルの社会実装を図っていきます。働く意欲があっても、障害など何らかの事情により長時間勤務が難しい方のため、週 1 時間からでも働ける環境を整備することにより、あらゆる方の就労機会の創出を目指します。

次に、第 3 の柱、「自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり」についてであります。

沖之島架橋事業は、年度内に橋梁上部工の完了を予定しており、令和 7 年度には本島と沖之島の両側において取付道路の工事を進め、いよいよ 8 年度中の完成を目指す段階となりました。

行者原住宅の建替え工事におきましては、既存住宅 1 棟を解体及び B 棟の建設を行うとともに、青門ヶ丘住宅の改修工事では、F-1 棟の外壁改修工事を行います。

また、山が海際まで迫る地形に対応し、台風や大雨の際に、海からの高潮や後背地の山から流れ出る雨水による浸水被害を防ぐため、引き続き大谷ポンプ場の整備に取り組んでまいります。

次に公共交通であります。

昨年 4 月より、路線バス運転手の働き方に対する改善基準が変更され、運転手が不足することとなったことから、2 度にわたる減便調整が行われました。

バス会社においては、運転手の確保が最優先事項であることから、本年 4 月より、運賃上限額 300 円を 500 円に引き上げ、処遇改善を図ることとしています。また、四海線は、バス会社が撤退した後も町営バスとして継続運行してまいります。

路線バスは、町民の皆さまの生活の足として必要不可欠な公共交通であるため、引き続き両町が連携し、支援してまいります。

小豆島中央高校への通学支援としましては、運賃引き上げ後も、通学定期券購入に係る家庭の負担がこれまで同様、1 月当たり 5,000 円以上かからないよう、町が補助してまいります。

なお、豊島航路に係る通学運賃は、全額を町が負担しております。

次に、環境衛生についてであります。

小豆地区広域行政事務組合における「不燃ごみ及び粗大ごみの中間処理施設」につきましては、ごみ組成分析調査を行うなど、小豆 2 町でごみ処理体系全般の再評価を含めた検討を行い、その結果を、改めて廃棄物処理施設整備基本構想に反映していくこととなりました。

また、令和 4 年度から実施している御影浄苑の基幹改良工事につきましては、令和 7 年度の完了を目指し、安全な工程監理に努めてまいります。

香川県広域水道企業団が実施する肥土山浄水場整備につきまして、令和 9 年度の完成を目指し、実施されているところでございます。

さて、脱炭素社会に向けた取り組みとしまして、今年度、庁内にプロジェクトチームを編成するなどして、「土庄町地球温暖化対策実行計画」の策定に取り組んでまいりました。我が国は、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しており、本町としましても、温室効果ガスの排出抑制を進めていくために、新たに「宅配ボックス購入費等補助」、「電気自動車等購入費補助」、「太陽光発電及び蓄電池設置費補助」の補助制度を創設いたします。

次に防災対策の強化であります。

昨年は、正月の能登半島地震をはじめ、全国各地で大型の地震が観測され、防災・減災対策の重要性を改めて実感いたしました。このことから、令和 6 年度から「民間住宅対策支援事業」を見直し、町単独費にて耐震診断費用と耐震改修費用の補助額の嵩上げを実施してまいりましたが、7 年度から、国庫補助制

度の見直しにより、さらなる嵩上げが行われる予定であります。町民の皆さまにおかれましては、この機会にぜひ耐震診断を受けていただき、場合によっては、耐震改修工事の実施を積極的にご検討いただければと思います。

ハザードマップの更新につきましては、県による津波浸水想定区域の設定が遅延したことにより、若干完成が遅れておりますが、更新したハザードマップを活用し、地域で避難方法のワークショップを開催するなど、地域防災力の向上を図ってまいります。

インフラ施設の防災対策としましては、唐櫃漁港の海岸整備において護岸の耐震化及び津波浸水対策を引き続き行います。

なお、今年度は、防災重点農業用ため池である蛙子池及び第 2 大正池に遠隔監視装置を導入しましたが、令和 7 年度は蛙子新池に導入し、有事の際の円滑な避難誘導を確保いたします。

こどもさくら公園につきましては、現状、駐車場部分を防災公園として整理・拡充する工事に着手し、令和 7 年度中の完成を目指します。

また、今年度、稼働開始した避難行動要支援者システムを活用し、高齢者などの個別避難計画の作成を進めるとともに、家具類転倒防止器具購入費助成、防災士資格取得助成、防災訓練などにより、引き続き、防災意識の向上と地域防災の強化に取り組んでまいります。

次に、計画的な土地利用の推進と遊休施設の活用についてであります。

懸案となっていた旧役場庁舎跡地の利活用につきまして、町民の皆さまとの意見交換会やワークショップなどの意見を踏まえ、産業・観光・交流のための施設整備を図ることなどを内容とする「土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン基本構想」を策定いたしました。整備する施設の具体的な機能、規模、事業手法及び財源等につきましては、町民の皆さまにもご参画いただきながら検討してまいりたいと考えています。

次に、第 4 の柱、「豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にすまちづくり」についてであります。

児童生徒の教育環境の充実を図るための整備としまして、土庄小学校の体育館に空調を設置するための実施設計を行うとともに、中央学校給食センターにおいては、空調設備工事に着手いたします。

また、ICT 教育の推進として GIGA スクールを推進するため、各学校に ICT 支援員を配置し、時代のニーズに応じた教育を推進するとともに、中学校部活動の地域移行に取り組み、教職員の負担軽減を図ると同時に児童生徒と地域との交流を図ります。

次に、利用度の高い土庄第二体育館の長寿命化を図るため、令和 7 年度は調査設計を行うとともに、熱中症対策として当体育館のほか総合会館小ホールに

大型扇風機を導入し、誰もが楽しむことができる生涯スポーツの場を確保いたします。

子どもたちの選択肢を広げる手段として、プロスポーツ選手などの招聘により、トップアスリートと交流する機会を創出いたします。

また、本年は、自由律俳句の俳人である尾崎放哉の没後 100 年という節目の年であり、放哉終焉の地である本町にてイベントを開催することにより、歴史・文化の継承と振興を図ります。

最後に、第 5 の柱、「共に創る、持続可能なまちづくり」についてであります。

本年は、町制 70 周年の節目の年であります。町政にご貢献いただいた方々に感謝するとともに、土庄町の未来を考えるきっかけとなる記念式典を催したいと考えております。

多様な住民ニーズに対応し、効率的に行政サービスを提供していくためには、デジタル技術の活用が欠かすことができません。増大する行政事務に対応するため、各種システムの標準化に取り組んでおりますが、令和 7 年度も引き続き、ガバメントクラウドへの接続など、各種行政システムの構築を実施してまいります。

また、目に見える改革として、スマートフォンの LINE を活用したオンライン行政窓口プラットフォームサービスを導入したいと考えております。町民の皆さまが、わざわざ役場に来なくても、LINE や Web から 24 時間 365 日いつでも申請や手続きを行うことができるようなメニューを逐次増やしていくとともに、役場からは、必要な人に必要な情報をプッシュ型でお届けしていく「スマホ土庄町役場」事業に着手していきます。

自主財源を確保するためのふるさと納税は、令和 5 年度が 3 億 5,000 万円余、6 年度は 1 月末現在で 3 億 4,000 万円余となっており、今年度の実績が 5 年度をオーバーすることは、ほぼ確実の見込みとなっております。町名が小豆島と結び付かないという大きなハンデがある中、企画財政課と農林水産課、商工観光課の職員が兼務職員となり、タッグを組んで、町内の事業所をまわって、返礼品の種類を 1.5 倍に増やしたり、ポータルサイトの数も順次増やしていくなどの努力をしながら、着実に実績を伸ばしており、引き続き、収入の確保と町産品の振興に努めてまいります。

また、宿泊税の導入についても検討してまいります。小豆島や豊島の財産である観光資源を将来に亘って守り育てていき、オーバーツーリズム対策や選ばれる観光地として磨き上げていくための財源となるよう、令和 7 年度には、両町で検討委員会を設置し、関係者や関係機関との協議・調整に取り掛かかっていきます。

地域おこし協力隊の方々には、行政の職員にはない発想やさまざまなスキル

を活かし、移住定住・域学連携・観光振興・農林水産業の振興・大坂城残石記念公園の振興など、多方面で活躍していただいております。今後も多様な分野で、地域おこし協力隊を有効に採用していき、地域と行政をつなぐ架け橋となっただき、経験豊富な隊員ならではのアイデアと発想により、地域課題の解決や賑わいの創出に取り組んでいただきたいと思います。

最後に財政状況についてであります。

沖之島架橋事業、行者原住宅建替事業、肥土山浄水場更新工事、御影浄苑基幹改良工事、ごみの中間処理施設整備など大型公共工事が続くことから、令和6年度の中期財政計画では、令和11年度における地方債の償還見込額は約14億円と高い水準で横ばいとなる見込みである一方、財政調整基金残高は約9億円まで減少するなど、財政状況は極めて厳しい見通しとなっております。

したがって、これまで以上に施策の優先順位や平準化を意識した事業執行に努めるとともに、ふるさと納税や有効活用する見込みがない町有地等の売却などによる自主財源の確保を含め、補助金や交付金、さらにはPFIなどの民間活力の積極的活用など、あらゆる手立てにより財源の確保を図ることがますます重要になってくると認識しております。

財政的に苦しい状況ではありますが、しっかりと危機感を持ち、されど決して不安がらず、将来世代に大きな負担を残すことなく、今やらなければならないことには果敢に取り組んでいき、本町の明るい未来につなげるため、選択と集中によって持続可能な土庄町を目指してまいります。こうした覚悟のもと、私としましては、残りの任期にかかわらず、土庄町が新たなステージに進む年となるよう、議員各位をはじめ住民の皆さまとともに、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

以上、すべてを申し上げることができたわけではありませんが、令和7年度の施政方針として、主な施策の概要等を説明させていただきました。議員並びに町民の皆さまには、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩といたします。なお、再開は11時00分といたしますので、よろしくお願いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前11時00分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（濱野良一君）
再開いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～同意第 2 号）

- 議長（濱野良一君）

日程第 5、議案第 1 号「専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度土庄町一般会計補正予算（第 5 号）」の件から、日程第 38、同意第 2 号「土庄町教育委員会委員の任命について」までを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

企画財政課長 佐伯浩二君。

- 企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案書の 1 ページをお願いします。

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、「令和 6 年度土庄町一般会計補正予算（第 5 号）」について、令和 7 年 1 月 31 日に専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

補正内容につきましては、3 ページをお願いします。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして、12 ページ・13 ページをお願いします。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費 8370万4千円です。価格高騰重点支援給付金（追加支援分）事業に係る低所得世帯支援枠及び推奨事業メニューについて、給付金を早急に支給するに当たり、その費用につきまして議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分いたしました。

専決処分につきましては以上です。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

それでは、議案書に基づきまして、説明させていただきます。

議案書の14ページから18ページをご覧ください。

議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の19ページ、20ページをご覧ください。

議案第3号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例でございます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の21ページから25ページをご覧ください。

議案第4号 土庄町自家用自動車有償運送に関する条例の一部を改正する条例でございます。

新たな路線の開設及び運賃の改定のため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の26ページから28ページをご覧ください。

議案第5号 土庄町犯罪被害者等支援条例でございます。

犯罪被害者等の支援に関し、基本理念、犯罪被害者等の支援に関する基本的な事項等を定めることにより、犯罪被害者等が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、本条例を制定しようとするものでございます。

議案書の29ページから33ページをご覧ください。

議案第6号 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。

土庄町多目的交流施設の一部改修に伴い、施設の使用料を改めるため、本条

例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 34 ページをご覧ください。

議案第 7 号 土庄町電動レンタサイクルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。

土庄町電動レンタサイクルの使用料を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 35 ページをご覧ください。

議案第 8 号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例でございます。

地方自治法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 36 ページから 38 ページをご覧ください。

議案第 9 号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 39 ページ、40 ページをご覧ください。

議案第 10 号 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 41 ページから 60 ページをご覧ください。

議案第 11 号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

令和 6 年人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 61 ページから 66 ページをご覧ください。

議案第 12 号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

令和 6 年人事院勧告による土庄町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 67 ページをご覧ください。

議案第 13 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例でございます。

令和 6 年人事院勧告及び香川県人事委員会勧告を踏まえ、暫定再任用職員に新たに住居手当を支給するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 68 ページから 72 ページをご覧ください。

議案第 14 号 土庄町税条例の一部を改正する条例でございます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う引用条文の項ずれの改正及び固定資産税における前納報奨金を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 73 ページ、74 ページをご覧ください。

議案第 15 号 土庄町港湾整備事業特別会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例でございます。

港湾整備事業特別会計の財政の健全性を確保するため、本条例を制定しようとするものでございます。

議案書の 75 ページから 79 ページをご覧ください。

議案第 16 号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 80 ページから 85 ページをご覧ください。

議案第 17 号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、引き続き議案書の 87 ページをお願いします。

議案第 18 号 令和 6 年度土庄町一般会計補正予算（第 6 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明いたします。

歳出としまして、118 ページ・119 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目 議会運営費です。141 万 3 千円の減額です。実績見込みにより会計年度任用職員の人件費や視察に係る各種旅費等を減額しております。

続いてその下、議会だより発行事業です。26 万 4 千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

次に、2 款 1 項 1 目 総務事務費です。173 万 1 千円の減額です。小豆広域負

担金等を実績見込みにより減額しています。

次にその下、人事給与事務費です。80万1千円の減額です。職員健康診断委託料等を実績見込みにより減額しております。

次に、職員研修費です。7万7千円の減額です。実績見込みにより減額しております。

次に、消費者行政活性化事業です。3万4千円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

120 ページ・121 ページをお願いします。

入札事務費です。16万円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

続いて、2目 広報発行事業です。25万9千円の増額です。特集記事の増加により不足する印刷製本費を増額しております。

次に、5目 旧土庄高校跡地整備事業です。121万8千円の減額です。不用見込みとなる工事費を減額しております。

次にその下、旧北浦小学校改修事業です。1507万円の増額です。企業版ふるさと納税の寄附金を活用し、旧北浦小学校 2 階部分を域学連携と地域の拠点とするため、トイレ等の改修を行うものです。

続いてその下、6目 移住定住促進事業です。381万6千円の増額です。地域おこし協力隊の人件費、活動経費を実績見込みにより減額するとともに、18 節の空き家リフォーム支援事業補助金を実績見込みにより増額しております。

同じく 6目 地域公共交通活性化・再生総合事業です。28万2千円の減額です。お出かけ乗合タクシーの実証実験が終了したため、精算により減額しております。

122 ページ・123 ページに移りまして、18 節のバスロケーションシステム導入事業負担金は、小豆島地域公共交通協議会が各路線にバスロケーションシステムを導入する事業に対する補助金で、実績見込みにより増額となっております。

同じく 18 節の地域公共交通活性化・再生総合事業補助金は、オーリーブバスへの減収補てん補助金になりますが、実績により増額となっております。

また、その下、地域生活交通路線バス運行費等補助金については、オーリーブバスの車両購入に係る補助金で、こちらも実績見込みにより減額としております。

次にその下、地域生活交通路線運行事業です。502万4千円の増額です。西浦・中山・四海線の 3 路線の運行委託料ですが、実績見込みにより増額となっております。

次に、ふるさと納税推進事業です。2550万3千円の減額です。積立金に係る

令和6年1月から12月の寄附金収入が確定したことによる減額です。

次に、6目 域学連携交流事業です。310万円の減額です。実績見込みにより地域おこし協力隊の人件費、活動費等を減額しております。

次に、9目 防災行政無線管理事業です。66万7千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

続いて、10目 豊島交流センター維持管理費です。11万円の増額です。不足する電気料を計上しております。

次に、11目 行政情報システム管理事業です。1940万4千円の減額です。12節のシステム等構築業務委託料ですが、システムの標準化・共通化対応作業委託料において、国の仕様書の公表が遅れ、令和6年度に予定していた内容が令和7年度へ後ろ倒しになったため、減額となっております。

次に、その下13目 減債基金の基金積立金です。1億3600万円の増額です。財政調整基金からの減債基金への振り替えとして積み立てるものです。

124ページ・125ページをお願いします。

2款1項16目 定額減税補足給付金（調整給付）支給事業です。400万9千円の減額です。事業費の精算による減額です。

次に、17目 豊島振興基金の基金積立費です。7500万円の減額です。当初1億円の寄附を予定しておりましたが、実績に応じて寄附をいただくことになったため、減額となっております。

続いて、2項2目 賦課徴収事務費です。51万8千円の減額です。実績見込みにより各種経費を減額しております。

同じく2目 税務手続デジタル化推進事業です。44万円の減額です。申告手続き等の電子化対応について、国のスケジュールが後ろ倒しになっていることから、不用となった経費を減額しております。

126ページ・127ページをお願いします。

4項2目 衆議院議員選挙費です。319万3千円の減額です。事業費の精算による減額です。

続いて、下段の2款6項1目 監査事務費です。1万5千円の減額です。こちらも実績見込みにより不用額を減額しております。

128ページ・129ページをお願いします。

3款1項1目 価格高騰重点支援給付金（低所得者支援分）事業ですが、714万円の減額です。事業の完了による精算となっております。

その下、価格高騰重点支援給付金事業です。131万3千円の増額です。令和5年度事業の精算に伴う国庫補助金の返還金となっております。

続いて、2目 老人ホーム入所措置事業です。640万円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、敬老事業です。115万円の減額です。こちらも、決算見込みにより不用額を減額しております。

次に、介護保険事業です。165万1千円の増額です。介護保険事業特別会計への繰出金であるため、詳細については後ほど特別会計の際にご説明いたします。

その下、介護職員養成事業です。37万3千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

次に、介護用品等給付事業です。1万6千円の増額です。決算見込みにより不足する郵便料を計上しております。

その下、地域おたすけ送迎支援事業です。45万円の減額です。入札結果により車両購入費の不用額を減額しております。

その下、医療・福祉施設等物価高騰対策補助事業です。568万円の増額です。重点支援地方交付金を活用した事業となります。

内容は令和5年度に実施したものと一緒になっておりまして、介護保険事業所や医療機関等に対し、物価高騰に係る支援金を支給するもので、宿泊を伴わない事業所は、1事業所あたり10万円、宿泊を伴う事業所は、定員数1人あたり1万円と定額の5万円を交付します。

続いて、3目 障害者医療費給付事業です。52万7千円の増額です。過年度事業の精算による国庫負担金の返還金となっております。

次に、障害者自立支援給付事業です。678万2千円の増額です。実績見込みにより不足する扶助費を計上しております。また、令和5年度事業の精算による国庫負担金の返還金を計上しております。

その下、地域生活支援事業です。311万9千円の増額です。

130ページ・131ページをお願いします。

小豆広域負担金については広域からの通知により減額しております。

その次のグループホーム施設整備補助金については、ひまわり福祉会が建設予定のグループホームの設計委託料を小豆島町と2町で補助するものです。

その下、同じく3目 医療・福祉施設等物価高騰対策補助事業です。

95万円の増額です。さきほど説明した重点支援地方交付金事業の障害福祉サービス事業所に対するものです。

次に、7目 国民健康保険事業です。1619万8千円の増額です。国民健康保険事業特別会計への繰出金であるため、詳細については後ほど特別会計の際にご説明いたします。

続いて、8目 後期高齢者医療事業です。346万1千円の減額です。後期高齢者医療事業特別会計への繰出金であるため、詳細については後ほど特別会計の際にご説明いたします。

次に、3款2項1目 障害児通所支援事業です。251万1千円の増額です。実績見込みにより不足する扶助費を計上しております。

その下、子ども医療費支給事業です。112万円の増額です。こちらも実績見込みにより不足する扶助費を計上しております。

その下、未熟児養育医療費支給事業です。26万9千円の増額です。令和5年度事業の精算による国庫負担金の返還金です。

続いて、3目 ひとり親家庭学習支援員派遣事業です。4万円の皆増です。ひとり親家庭への学習支援員を派遣する事業となっておりまして、住民の利用が見込めるため負担金を計上しております。

次に、4目 私立・町外保育所運営事業です。748万1千円の減額です。実績見込みにより各保育所への負担金・補助金を増減させております。

その下、私立認定こども園運営事業です。151万5千円の増額です。利用園児数の増加により不足額を増額しております。

132ページ・133ページをお願いします。

3款2項6目 病児・病後児保育事業です。30万4千円の増額です。実績見込みにより増額となっております。

その下、7目 児童館維持管理費です。13万2千円の増額です。大部児童館のガス漏れ修繕に係る経費を計上しております。

その下、8目 エンゼル祝金等支給事業です。172万円の減額です。実績見込みにより減額しております。

その下、子ども・子育て支援事業です。45万3千円の減額です。これも実績見込みにより不用額を減額しております。

次に、9目 公立認定こども園運営事業です。1975万9千円の減額です。実績見込みにより会計年度任用職員の人件費を減額しております。

その下、公立認定こども園維持管理費です。8万4千円の増額です。実績見込みにより不足する電気料を増額しております。

その下、大鐸こども園建設事業です。277万2千円の減額です。実績見込みにより不用額の減額と経費の組替えを行っております。

次に、10目 放課後児童健全育成事業です。125万円の減額です。実績見込みにより減額としております。

134ページ・135ページをお願いします。

4款1項1目 修学資金貸付事業です。72万円の減額です。貸付を辞退した方が1名いたため、減額となっております。

次に、離島救急輸送事業です。58万8千円の増額です。救急患者の夜間での搬送が増加したため、実績見込みにより増額となっております。

その下、医療・福祉施設等物価高騰対策補助事業です。160万円の増額です。

重点支援地方交付金事業の医療機関等に対する補助事業となっております。

続いて、2目 予防接種事業です。23万5千円の増額です。予防接種委託料を実績見込みにより減額しております。また、令和5年度事業の精算による国庫補助金・負担金の返還金を計上しております。

その下、がん検診事業です。139万3千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、母子保健事業です。820万1千円の減額です。出産子育て応援ギフト支給委託料やセミオープンシステムに係る補助金等を実績見込みにより減額しております。また、過年度事業の精算に係る国庫補助金の返還金を計上しております。

その下、後期高齢者健康診査等事業です。48万9千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

続いて、3目 合併浄化槽設置補助事業です。34万8千円の増額です。事業費の精算による増額となっております。

次に、環境対策事業です。47万3千円の減額です。小海公民館の駐車場整備に係る補助金について、事業の精算により減額となっております。

その下、太陽光発電設備設置対策事業です。4万5千円の増額です。余剰電力収入の増加による基金積立額の増額となっております。

その下、老朽危険空き家対策事業です。106万4千円の減額です。事業費の確定により不用額を減額しております。

136ページ・137ページをお願いします。

同じく3目 二酸化炭素排出抑制対策事業です。10万円の減額です。決算見込みにより委員報酬等の不用額を減額しております。

その下、ボランティア清掃支援事業です。110万円の皆減です。企業版ふるさと納税の寄付金がなかったことから皆減となっております。

その下、4目 豊島歯科診療所維持管理費です。13万3千円の増額です。豊島歯科診療所のエアコンと湯沸かし器が故障しているため、新たに購入する経費を計上しております。

その下、病院事業です。1242万6千円の増額です。負担金の精算により増額となっております。基準繰出が交付税措置額の増額により大幅に増額となっております。

その下、5目 斎場維持管理費です。7万8千円の増額です。実績見込みにより不足する燃料費を計上しております。

続いて、2項2目 塵芥処理事業です。9556万円の減額です。小豆広域負担金の精算により減額となっております。

その下、塵芥処理施設維持管理費です。1595万円の増額です。過疎対策事業

債の配分の関係から、小江最終処分場で使用するショベルの購入費を令和 7 年度当初予算から前倒しして計上しております。

その下、塵芥処理民間委託事業です。400 万円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、3 目 し尿収集民間委託事業です。317 万 1 千円の減額です。実績見込みにより委託料を減額しております。

138 ページ・139 ページをお願いします。

同じく、3 目 御影浄苑維持管理費です。65 万 7 千円の増額です。実績見込みにより不足する電気料を計上しております。

次に、3 項 1 目 水道事業です。1 億 4289 万 6 千円の増額です。電力価格高騰対策支援事業補助金ですが、重点支援地方交付金を活用し、水道企業団へ電力価格高騰分に対する補助金を交付するものです。また、出資金については、水道企業団が実施する工事において、国庫補助金の追加交付があり、工事を前倒ししたことにより事業費が増加したため、出資金が増額となっております。

次に、6 款 1 項 2 目 農業集落排水事業です。184 万 8 千円の増額です。農業集落排水事業会計への繰出金であるため、詳細については後ほど集落排水会計の際にご説明いたします。

次に、3 目 豊島食プロジェクト推進事業です。372 万 7 千円の減額です。地域おこし協力隊の人件費、活動費を実績見込みにより減額しております。

140 ページ・141 ページをお願いします。

同じく、3 目 経営所得安定対策等推進事業です。1 万 1 千円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

その下、農業振興事業です。100 万円の減額です。地域おこし協力隊の活動経費や各種補助金を実績見込みにより増減させております。

その下、グリーンツーリズム推進事業です。2 万 1 千円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

次に、4 目 小豆島オリーブ牛振興事業です。442 万 4 千円の減額です。募集していた地域おこし協力隊の応募がなかったため、人件費、活動経費を減額しております。

次に、5 目 農地一般事業です。2 万 7 千円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

142 ページ・143 ページをお願いします。

同じく 5 目 県営土地改良事業です。130 万 4 千円の増額です。施工箇所の増加等により事業費が増額となっております。

その下、防災重点農業用ため池緊急整備事業です。29 万 2 千円の増額です。施工方法の変更により増額となっております。全額県費が充当されます。

その下、単県土地改良事業です。42万1千円の減額です。事業費の確定による不用額の減額です。

続いて、2項1目 造林事業です。35万4千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、森林病虫害等防除事業です。38万3千円の減額です。こちらも実績見込みにより減額しております。

その下、林業補助事業です。83万4千円の減額です。事業の精算により不用額を減額しております。

その下、大部財産区事業です。81万4千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

144 ページ・145 ページをお願いします。

同じく、1目 林業振興推進事業です。36万1千円の減額です。こちらも実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、森林整備促進基金積立費です。54万3千円の増額です。森林環境譲与税を各種事業に充当した残りを積み立てております。充当事業費の実績見込みにより増額となっております。

続いて、2目 高見山生活環境保全林維持管理費です。1万1千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

次に、3項1目 水産多面的機能発揮対策事業です。27万3千円の減額です。活動組織が事業の実施を取りやめたため、皆減となっております。

その下、3目 町単漁港改良事業です。720万円の増額です。企業版ふるさと納税の寄附があったため、唐櫃港待合所のトイレ等を改修しようとするものです。

146 ページ・147 ページをお願いします。

7款1項1目 職員給与費です。58万2千円の増額です。県瀬戸内国際芸術祭推進課へ派遣している職員の時間外手当が不足見込みであるため、補正するものです。

その下、2目 商工業振興事務費です。9万8千円の減額です。実績見込みにより不用額の減額と一部不足する旅費への組替えを行っております。

その下、商工業振興団体助成事業です。110万円の減額です。事業の精算により減額しております。

その下、販路開拓支援事業です。146万5千円の増額です。補助金の申請件数の増加により増額となっております。

続いて、3目 観光事務費です。15万円の減額です。事業の精算により不用額を減額しております。

その下、観光団体・イベント助成事業です。88万7千円の減額です。入湯税

の減収見込みにより積立額を減額しております。

その下、エンジェルロード公園運営事業です。41万8千円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

続いてその下、レンタサイクル貸出事業です。8万6千円の減額です。企業版ふるさと納税の寄附金により自転車を新規に購入したため、不用となった点検整備手数料等を減額しております。

その下、瀬戸内国際芸術祭事業です。29万6千円の増額です。看板設置委託料について、実行委員会等との協議により、当初予定していた家浦港に加え、唐櫃港と豊島美術館前にもインフォメーション看板を設置する経費を計上しております。

その下、地域資源活性化事業です。820万9千円の減額です。地域おこし協力隊の人件費、活動費を実績見込みにより減額しております。また、新規に募集していた豊島観光協会へ派遣する隊員の採用がなかったため減額となっております。

148ページ・149ページをお願いします。

中段ですが、小豆島とのしょう町ふるさと応援大使事業です。388万5千円の減額です。展示会イベントの開催が中止となったため、関係経費を減額しております。また、県外旅費については、ロケーションジャパン表彰式への出席に係る旅費等を新たに計上しております。

その下、日本遺産推進事業です。8万5千円の減額です。事業費の精算により減額となっております。

その下、雲仙市交流事業です。4万6千円の減額です。こちらも事業費の精算により減額となっております。

その下、持続可能な観光推進事業です。10万5千円の減額です。こちらも事業費の精算により減額となっております。

150ページ・151ページをお願いします。

8款2項1目 町道維持管理費です。40万8千円の増額です。実績見込みにより不足する消耗品費や施設修繕費を計上しております。

次に、2目 町道新設改良事業です。600万円の減額です。豊島振興基金を活用して実施している豊島壇山線の局部改良工事の事業費精算により減額となっております。

その下、県営道路橋りょう整備事業です。595万2千円の減額です。県営負担金の事業費精算による不用額の減額です。

その下、社会資本交付金事業（沖之島離島架橋）です。2582万4千円の減額です。事業費の精算による不用額の減額です。国費の内示額が要望額よりも減額され、国費の内示額に合わせた事業費の執行としたため減額となっております。

す。

その下、道路メンテナンス事業（橋りょう長寿命化）です。102万1千円の減額です。事業費の精算による不用額の減額と一部経費の組替えを行っております。

続いて、3項1目 県営河川海岸整備事業です。76万3千円の減額です。県営負担金の事業費精算による不用額の減額です。

次に、県営急傾斜地崩壊対策事業です。30万円の減額です。こちらも県営負担金の事業費精算による不用額の減額です。

次に、自然災害防止事業（急傾斜）です。12万1千円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

152 ページ・153 ページをお願いします。

4項2目 県営港湾整備事業です。2625万9千円の増額です。県営負担金の事業費精算により増額となっております。

その下、単県港湾改良事業です。55万6千円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

その下、港湾改良事業です。33万円の減額です。こちらも事業費の精算により不用額を減額しております。

続いて、5項2目 下水路維持管理費です。80万円の増額です。実績見込みにより不足する電気料を増額しております。

その下、3目 社会資本交付金事業（都市下水路整備）です。962万円の増額です。事業費の精算により12節委託料から14節工事費への組替え、また、その下の社会資本交付金事業（公共下水道整備）において、不用となった国費をこちらの事業へ配分替えしたことにより事業費が増額となっております。

その下、社会資本交付金事業（公共下水道整備）です。780万3千円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しています。さきほど説明しましたとおり、不用となった国費を社会資本交付金事業（都市下水路整備）へ配分替えしております。

154 ページ・155 ページをお願いします。

6項1目 民間建築物耐震対策支援事業です。1156万円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、民間住宅耐震化リフォーム支援事業です。160万円の減額です。こちらも実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、社会資本交付金事業（住宅改修）です。3910万円の減額です。国費の内示額が要望額から減額され、事業の執行に必要な財源が確保できなかったため、皆減としております。

その下、3目 社会資本交付金事業（行者原住宅建替）です。75万2千円の減

額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

続いて、9款1項1目 常備消防事務費です。790万1千円の増額です。小豆広域負担金の精算による増額です。主に人事院勧告による人件費の増加により増額となっております。

その下、2目 非常備消防事務費です。75万6千円の減額です。実績見込みによる不用額の減額です。

その下、消防団運営事業です。392万円の増額です。実績見込みによる不用額の減額と、過疎対策事業債の配分の関係から、令和7年度当初予算に計上していた可搬ポンプの購入費を前倒しして計上しております。

156 ページ・157 ページをお願いします。

同じく2目 消防団施設維持管理費です。2万9千円の減額です。こちらも実績見込みにより不用額を減額しております。灘山の積載車を廃車したことにより減額となっております。

その下、3目 水防事業です。71万5千円の減額です。団員の出勤報酬などを実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、4目 災害対策事業です。79万円の減額です。実績見込みにより減額しております。

続いて、10款1項2目 教育総務事務費です。19万2千円の減額です。実績見込みにより教職員健康診断委託料の不用額を減額しております。

その下、教育振興事業です。61万3千円の減額です。実績見込みによる不用額の減額と、旧大鐸小学校の有償貸付に伴う財産処分手続きとして基金への積立が必要となることから新たに基金積立金を計上しております。

その下、ALT（外国語指導）事業です。12万8千円の減額です。任用していたALTが期間途中で帰国したため、不用となった経費を減額しております。

その下、学術・スポーツ・文化活動等助成事業です。161万2千円の増額です。土庄中学校陸上部の全国大会出場等により不足する補助金を増額しております。

158 ページ・159 ページをお願いします。

同じく、2目 奨学資金貸付事業です。24万円の減額です。実績により不用額を減額しております。

その下、離島高校生通学支援事業です。52万1千円の減額です。実績見込みにより減額しております。

続いて、10款2項1目 小学校運営事業です。531万3千円の減額です。実績見込みにより会計年度任用職員の人件費等の不用額を減額しております。

その下、小学校維持管理費です。970万2千円の増額です。過疎対策事業債の配分の関係から、豊島小中学校体育館の改修工事を前倒しする経費を計上し

ております。

その下、小学校スクールバス運行事業です。124万2千円の増額です。今年度から滝宮線のスクールバスの運行を開始したことにより、シルバー人材センター委託料等が増額となっております。

次に、2目 小学校費の教育振興事業です。63万6千円の増額です。池西正輝教育振興基金を活用し、神戸防災センターへの視察体験学習を実施するため増額となっております。扶助費は実績見込みにより不用額を減額しております。

160 ページ・161 ページをお願いします。

3項1目 中学校運営事業です。1037万3千円の減額です。実績見込みにより会計年度任用職員の人件費等の不用額を減額しております。

その下、中学校維持管理費です。2万円の減額です。土庄中学校の教室の空調が故障したため修繕費を計上しております。備品購入費は入札結果による不用額を減額しております。

その下、2目 教育振興事業です。30万円の減額です。実績見込みにより扶助費の不用額を減額しております。

続いて、4項1目 社会教育事務費です。2万8千円の減額です。実績により不用額を減額しております。

その下、文化財保護事業です。30万1千円の減額です。実績により不用額を減額しております。

その下、2目 公民館運営事業です。108万6千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

続いて162 ページ・163 ページをお願いします。

同じく、2目 公民館維持管理費です。24万3千円の減額です。こちらも実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、3目 少年育成センター事業です。42万4千円の減額です。小豆広域負担金の精算による減額となっております。

その下、4目 中央図書館維持管理費です。3303万1千円の増額です。重点支援地方交付金を活用し、図書館の照明をLEDへ改修する費用を計上しております。

その下、5目 学力向上総合推進事業です。5万円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

その下、6目 大坂城残石記念公園維持管理費です。5万3千円の減額です。実績により不用額を減額しております。

その下、7目 小豆島尾崎放哉記念館運営事業です。8万1千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、8目 放課後子ども教室事業です。139万1千円の減額です。実績見

込みにより不用額を減額しております。会計年度任用職員の退職や利用者数の減少により経費が減額となっております。

164 ページ・165 ページをお願いします。

5 項 1 目 保健体育推進事業です。2 万 6 千円の減額です。事業費の精算による減額です。

その下、保健体育振興助成事業です。23 万 2 千円の減額です。こちらも事業費の精算による減額です。津山市との交流事業が中止となったため減額となっております。

次に、2 目 中央学校給食センター運営事業です。15 万 2 千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、中央学校給食センター維持管理費です。142 万 8 千円の増額です。実績見込みにより不足額を増額しております。施設修繕費ですが、受水槽の加圧送水ポンプ 1 基の制御盤が故障しているため、修繕費を計上しております。

その下、3 目 体育施設維持管理費です。29 万 9 千円の増額です。実績見込みにより不足する水道料や施設修繕費を増額しております。

その下、刈崎第二グラウンド整備事業です。予算の組み替えです。熱中症対策としてグラウンドにテントとベンチを設置するため、工事費と監理委託料の予算を備品購入費へ組み替えるものです。

166 ページ・167 ページをお願いします。

同じく、3 目 土庄第二体育館トイレ建設事業です。80 万 6 千円の減額です。事業費の精算による不用額の減額です。

続いて、11 款 1 項 1 目 農地災害復旧事業です。651 万 2 千円の増額です。9 月補正と 12 月補正において災害査定に係る設計委託料を計上した農地 3 箇所の災害復旧工事費を計上しております。

その下、12 款 1 項 1 目 長期償還金元金です。76 万 2 千円の増額です。元利均等償還の借入において、利率の変更により元金償還額に変更が生じたため、不足額を計上しております。

その下、2 目 長期償還金利子です。381 万 9 千円の減額です。さきほどと同じく、元利均等償還の借入において、利率の変更により利子に変更が生じたため、不用となった利子を減額しております。

その下、一時借入金利子です。10 万円の皆減です。借入れ予定がないため皆減としております。

87 ページに戻っていただきまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、3040 万 5 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 107 億 7765 万 4 千円となります。

次に第 2 条、繰越明許費については、95 ページの第 2 表のとおりでございま

す。

次に第3条、地方債の補正については、96ページ・97ページの第3表のとおりでございます。

続いて171ページをお願いします。

議案第19号 令和6年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして180ページ・181ページをお願いします。

2款1項2目の一般被保険者療養費事業707万8千円の減額、及び2項の一般被保険者高額療養費事業873万1千円の増額は、今年度の療養費の決算見込等により増減しており、2款全体で165万3千円の増額となっております。また、5款1項の特定健康診査等事業については、特定健康診査の受診者が減少する見込みにより減額となっております。

171ページに戻っていただきまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、392万2千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと17億7462万2千円となります。

続いて183ページをお願いします。

議案第20号 令和6年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして192ページ・193ページをお願いします。

1款1項1目 一般管理事業です。576万1千円の増額です。工事請負費ですが、今年度、国費を活用して急速充電ステーションの更新工事を予定しておりましたが、国費の対象要件に変更があり、工事を見送ることとなったため減額としております。また、今年度は黒字が見込まれるため、基金積立金を新規に計上しております。

183ページに戻っていただきまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、473万1千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと2832万8千円となります。

続いて195ページをお願いします。

議案第21号 令和6年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして208ページ・209ページをお願いします。

1款 総務費、1目 一般管理事業については、小豆広域負担金の精算により減額となっております。

その下、2 款 保険給付費については、1 項 介護サービス等諸費、下段の 2 項 介護予防サービス等諸費、次の 210 ページ・211 ページに移りまして、4 項 高額介護サービス等諸費及び 6 項 特定入所者介護サービス等諸費の各項について決算見込額により増減しており、2 款全体では 1319 万 7 千円の増額となっております。

続いて、一番下の 3 款基金積立金ですが、前年度繰越金を予算計上し、余剰金を基金へ積むため 1 億 3269 万 5 千円の増額となっております。

続いて 212 ページ・213 ページをお願いします。

4 款 地域支援事業費です。介護予防・生活支援サービス事業については、利用者の増加により 253 万 2 千円の増額となっております。

195 ページに戻っていただきまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、1 億 4810 万 8 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 22 億 2980 万円となります。

続いて 215 ページをお願いします。

議案第 22 号 令和 6 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 224 ページ・225 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目 の広域連合分賦金については、決算見込みにより 346 万 1 千円の減額となります。

215 ページに戻っていただきまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、346 万 1 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 3 億 430 万 8 千円となります。

続いて 227 ページをお願いします。

議案第 23 号 令和 6 年度土庄町農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

第 2 条の収益的収入及び支出ですが、1 款 2 項の営業外収益については、他会計補助金に、それから 1 款 1 項の営業費用については、処理場費の修繕費にそれぞれ、184 万 8 千円を増額しております。これは施設内の原水流量計が故障し、原水流量が測定できない状況となっているため補正するものです。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、184 万 8 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 1726 万 8 千円となります。

補正予算の説明は以上でございます。

引き続き、令和 7 年度各会計当初予算についてご説明をさせていただきます。令和 7 年度予算額調に基づき、説明いたします。予算額調をお願いします。令和 7 年度予算額調の 1 ページをご覧ください。

まず、議案第 24 号 令和 7 年度土庄町一般会計予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ 107 億 4800 万円と定めております。これは、対前年度比 6.7%の増、6 億 7100 万円の増となっております。

続いて 2 ページをご覧ください。

一般会計の歳入について、主なものをご説明いたします。

1 款 町税につきましては、前年度より 860 万 5 千円の増の 14 億 8539 万 3 千円となっております。要因は、固定資産税の増によるものです。

7 款 地方消費税交付金は、3703 万 1 千円の増の 3 億 6600 万円となっております。

10 款 地方交付税は、5000 万円の増の 34 億 5000 万円となっております。

12 款 分担金及び負担金は、306 万 4 千円の減の 4702 万円となっております。要因は老人ホーム入所者負担金の減によるものです。

13 款 使用料及び手数料は、4529 万 2 千円の増の 2 億 5590 万 2 千円となっております。豊島シャトルバスの利用料の増、レンタサイクル使用料の増によるものです。

14 款 国庫支出金は、4 億 3200 万円の増の 14 億 7596 万 1 千円となっております。デジタル基盤改革支援補助金の増によるものです。

15 款 県支出金は、6400 万 5 千円の増の 5 億 3876 万円となっております。公立学校情報機器整備費補助金の皆増、参議院議員選挙費委託金の皆増及び水産物供給基盤機能保全事業補助金の皆増が主な要因です。

17 款 寄附金は、1 億 44 万 6 千円の増の 5 億 254 万 6 千円となっております。ふるさと納税寄附金の増が主な要因です。

18 款 繰入金は、2 億 833 万 4 千円の増の 10 億 452 万 5 千円となっております。財政調整基金繰入金の増、豊かなふるさとづくり基金繰入金の増、観光振興基金繰入金の増によるものです。

20 款 諸収入は、3615 万 9 千円の減の 2 億 5447 万 2 千円となっております。水道企業団派遣職員負担金の減及び中央学校給食センター給食費の減によるものです。

21 款 町債は、2 億 3950 万円の減の 11 億 7430 万円となっております。御影浄苑改修事業債の増、刈崎第二グラウンド整備事業債の皆減、大鐸こども園建設事業債の減によるものです。

次に歳出でございます。

まず、新規及び拡充する主な事業として、次の事業を実施します。

空き家リフォーム支援補助金、地域プロジェクトマネージャー事業、ローカル 10000 プロジェクト事業、ALT 事業、こどもさくら公園造成工事、中央学校給食センター空調設備整備工事、J アラート更新工事、スマホ土庄町役場事

業などがあります。

また、継続事業の額が大きいものとして、移住交流推進事業、唐櫃漁港海岸整備事業、大鐸こども園建設事業、GIGA スクールタブレット更新経費、グループホーム施設整備事業、沖之島離島架橋事業、行者原住宅建替事業、御影浄苑整備事業、都市下水路整備事業などを計上しております。

続いて3ページをご覧ください。

歳出の主なものについて、区分ごとにご説明いたします。

1 款 議会費は、18 万 7 千円増の 8085 万 3 千円となっております。

2 款 総務費は、4 億 2763 万 3 千円の増の 22 億 2739 万 3 千円となっております。

3 款 民生費は、1 億 3710 万 8 千円の増の 24 億 6344 万 4 千円となっております。

4 款 衛生費は、1 億 6225 万 1 千円の増の 16 億 7197 万円となっております。

5 款 労働費は、2 千円の増の 3011 万 5 千円となっております。

6 款 農林水産業費は、641 万 7 千円の増の 3 億 1419 万 4 千円となっております。

7 款 商工費は、1 億 4097 万円の増の 4 億 1298 万 6 千円となっております。

8 款 土木費は、3637 万円減の 10 億 3142 万 7 千円となっております。

9 款 消防費は、1181 万 6 千円増の 4 億 1632 万 1 千円となっております。

10 款 教育費は、2 億 749 万 6 千円の減の 8 億 551 万円となっております。

12 款 公債費は、2848 万 2 千円増の 12 億 8628 万 7 千円となっております。

以上で、令和7年度一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、1ページをお願いします。

議案第25号 令和7年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億1484万4千円と定めております。対前年度比は、3.7%の減、6512万6千円の減となっております。

次に議案第26号 令和7年度土庄町港湾整備事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2692万2千円と定めております。対前年度比は、14.1%の増、332万5千円の増となっております。

議案第27号 令和7年度土庄町宅地造成事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1405万3千円と定めております。対前年度比は、0.3%の増、4万9千円の増となっております。

議案第28号 令和7年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ245万4千円と定めております。対前年度比は、3.5%の減、8万9千円の減となっております。

議案第29号 令和7年度土庄町介護保険事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 19 億 7188 万 4 千円と定めております。対前年度比は、0.4%の増、725 万 1 千円の増となっております。

議案第 30 号 令和 7 年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9504 万 1 千円と定めております。対前年度比は、2.0%の増、190 万 1 千円の増となっております。

次に議案第 31 号 令和 7 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 9988 万 4 千円と定めております。対前年度比は、2.6%の減、788 万 5 千円の減となっております。

次に、議案第 32 号 令和 7 年度土庄町農業集落排水事業会計予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1486 万 1 千円と定めております。対前年度比は、21.3%の減、402 万 4 千円の減となっております。

以上で、令和 7 年度の各会計当初予算に係る提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

議案書の 230 ページをご覧ください。

同意第 1 号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。現委員の浅見浩氏が、令和 7 年 3 月 19 日をもって任期が満了となるので、後任として田中良幸氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

本人の略歴については、記載のとおりでございます。

議案書の 231 ページをご覧ください。

同意第 2 号 土庄町教育委員会委員の任命についてでございます。

現委員の長谷川恵淳氏が、令和 7 年 4 月 2 日をもって任期が満了となるので、引き続き同氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

本人の略歴については、記載のとおりでございます。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

散会

○議長（濱野良一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 0時05分